

はじめに

東日本大震災発生から約2年半あまりが過ぎました。

被災地では災害の検証が行われ、被災地各都市・地域の復興計画が策定される中、これに基づいた詳細計画、事業計画等の検討が進められています。

今後、私たちの居住地である名張市においても、東南海地震発生時においては重大な震災被害が予想され、災害時の対応について見直しが必要だと思われます。

● 主任児童委員部会としての視点

名張市民生委員児童委員協議会連合会主任児童委員部会では、市から委託を受け、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業を行っています。

この事業は、児童福祉法において、「乳児家庭全戸訪問事業」として位置づけられているもので、『育児に関する不安や悩みの傾聴、相談』、『乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握』をすることが実施内容として含まれています。^(※1)

事業の目的は、子育ての孤立化を防ぎ、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ることです。

また、この事業は、すべての乳児のいる家庭を対象とするため、地域における子育て支援のニーズを広く把握することができます。このため、こうした子育て支援のニーズに関する情報等を地域の子育て支援サービスの拡充のために活かすことが求められています。『子育て支援における地域力の醸成』^(※2)

私たち主任児童委員部会は、平成23年3月の震災を契機に、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業をとおして、乳幼児を抱えているご家庭での災害に関する意識・不安感について、定例会で情報を共有し、今後の災害発生時の子育て家庭の課題と支援のあり方について検討していくことにしました。

● 「スフィア・プロジェクト：人道憲章と人道的対応における最低基準」からの視点

「スフィア・プロジェクト」^(※3)は、人道 NGO のグループと赤十字・赤新月運動によって、1997年に「スフィア・ハンドブック」を定める目的で開始されました。

このプロジェクトの目的は、『災害援助における行動の質を向上』し、『説明責任を果たせるようにすること』にあると記されています。

そして、ハンドブックの中では、自然災害において効果的に対応するための対策についても記されています。その中では、『将来のリスクを軽減する行動を取り始める』こと、『将来の災害においてスフィアの最低基準が満たされるようにすべきである』ことが示されています。また、被災者各自の脆弱性と能力に対して公正な対応を行うことが重要だとしています。

特に子どもに関する記述では、すべての子どもが基本的なサービスを公平に利用可能とするために、特別な手段が講じられ、誰一人として人道援助から漏れることのないようにすることが不可欠であると述べられています。

「スフィア・プロジェクト」では、子どもの災害対応時について、国連子どもの権利条約を参考資料として、基準が定められています。

以下に、災害時の乳幼児を抱える家庭の支援のあり方について紹介します。

- ・母乳育児をしていない乳児は緊急のサポートを必要とする。
- ・サポートは、母親、保護者、および妊婦と授乳している女性を優先すべきであり、それにより即時の重要なニーズを満たす。24ヶ月未満の子どもを有する家庭と全ての新生児の母乳育児をしている母親は、適切な食糧へのアクセスを保障されるよう、登録され、食糧確保プログラムにリンクづけられるべきである。

(「スフィア・プロジェクト」より要約)

本部会では、名張市の乳幼児を抱えている家庭の災害時備蓄品の確保について、検討を行ってきました。

この「意見書」は、以上の視点に基づき、「こんにちは赤ちゃん訪問」でのヒアリング結果、及び神戸市視察研修・名張市研修等の結果など、各方面の方々の意見を参考にしながら部会の定例会でまとめたものです。今後行われる防災計画等の検討の際には、この方向性や考え方に基づき、乳幼児家庭の災害時備蓄品の確保に向けて検討してください。